

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根差した協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。当組合ではこの理念のもと、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たすことを使命とし、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、以下の基本方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組み状況を定期的に公表するとともに、より良いお客さま本位の業務運営実現のため必要に応じて見直しをしてまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の資産運用会社の商品に偏ることなく、社会情勢や手数料水準等を踏まとうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定いたします。なお、組合は金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

#### 【お客さま本位の行動計画】

○金融商品の選定にあたっては、農林中央金庫が外部評価機関を活用し、長期投資を前提に、過去の運用実績や手数料水準などから商品数を絞った「J Aバンクセレクトファンド」を採用いたします。また、「J Aバンクセレクトファンドマップ」を作成し、商品選択の資料として提供いたします。

○税制優遇制度(NISA、積立NISA、iDeCo)を活用し、長期・積立・分散投資による資産形成・資産運用のお手伝いをいたします。

### 2. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないよう、適正に管理いたします。【原則3本文および(注)】

#### 【お客さま本位の行動計画】

○商品のご提案時には、販売手数料等の多寡を重視することなく、お客さまの投資判断に資するよう、意向に沿った商品を提案いたします。

○利益相反のおそれのある取引については、当組合の定める「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理統括部署が管理いたします。

### 3. 手数料の明確化

お客さまにご負担いただく手数料やその他費用の透明性向上に努め、お客さまの投資判断に資するよう丁寧かつ分かりやすく説明いたします。【原則4】

#### 【お客様本位の行動計画】

- お客さまからいただく手数料や報酬については、「重要情報シート」「目論見書」等により丁寧に説明いたします。

#### 4. お客さま本位のご提案と情報提供

投資信託のご提案にあたっては、お客さまとの対話を重視し、取引の目的・資産状況・投資経験等を十分確認した上で、お客さまにふさわしい商品・サービスを提供いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1. 2. 4. 5）】

#### 【お客さま本位の行動計画】

- 金融商品に限らず、お客さまお一人おひとりのライフイベント・知識・経験・資産状況やニーズに対応した、ライフプランサポートに努めます。
- ご高齢のお客さまへのご提案にあたっては、原則、ご家族の同席を求め、お客さまの意思確認と共に、ご提案内容についての理解度を確認しながら、より丁寧に説明いたします。
- お客さまへの金融商品販売後のアフターフォローに努め、資産状況・投資目的・リスク許容度等に変更がないかの確認のうえ、お客さまの適切な投資判断に役立つ情報を提供いたします。

#### 5. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

お客さまにとって最善な金融商品・サービスを提供できるよう、研修会・資格取得奨励を通じ、公正・誠実な業務を行う人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

#### 【お客さま本位の行動計画】

- 各種研修会により、お客さまの資産運用・資産形成に携わる担当者の知識向上と提案力強化に努めます。
- お客さまのライフプランをサポートし総合コンサルティングを実現するために、公的資格の取得による知識向上を職員に推奨いたします。

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表しております「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

制定 平成 30 年 3 月 1 日

改正 令和 3 年 10 月 1 日

改正 令和 3 年 12 月 1 日

改正 令和 4 年 11 月 25 日